



春日市商工会ニュース

Kasuga city society of commerce and industry

昭和41年 伯玄社

撮影：黒木康友氏



マスコット
キャラクター

2019年

春号



春日市商工会館(現在)

Contents

賀詞交歓会・商工会職員ご紹介	2
各部会活動報告	3
青年部・女性部活動報告	4
最低賃金改定のお知らせ	5
助成金・古物営業法関連	

改正消費税説明会のご案内	6
株式会社お掃除でつくるやさしい未来 代表インタビュー	7
特定創業支援事業	8

新年賀詞交歓会を開催しました



平成31年1月10日(木)16時より、商工会館2階大ホールにて新年賀詞交歓会を開催いたしました。本年も多くの来賓の皆さまにご臨席賜り、会員事業者と合わせ総勢211名の方々にご参加いただきました。

本年も、春日市文化協会様のご協力のもとウェルカムミュージックとして琴・尺八の演奏、懇談会にて獅子舞を演舞いただき、新年らしい華やかな雰囲気を出させていただきました。

政財官界と会員事業者、会員事業者相互の親交を深めることで商工業の更なる活性化に資することができたと考えております。

春日市商工会 職員



【後段】

【前段】

大西総務課長

秋月支援員

水城経営支援
課長補佐

田中指導員

安達支援員

速水支援員

原田支援員

木寺支援員

藤島支援員

坂田支援員

野中指導員

酒井事務局長
長野総務
課長補佐

各部会活動報告

筑紫管内商業部会合同事業 「事例発表会」を開催

10月26日(金)筑紫管内商業部会合同事業として「事例発表会」が行われました。同じ商業部会でも、それぞれが地域の特性を生かして部会運営を行っており、貴重な情報交換の機会となりました。



視察研修を開催

11月5日(月)には、長崎市の「さるく事業」を学ぶため商業部会員の皆様も参加しての視察研修を開催。実際に「長崎さるく」を体験した後、成り立ちと運営方法についての講義を受け、まちの魅力を引き立てるまちづくりについて学びました。



2回シリーズで講習会を開催

12月4日(火)、1月29日(火)に2回シリーズで木藤亮太氏を講師にお招きしての講習会を開催しました。宮崎県油津商店街の再生をヒントに、春日市でのまちづくりとビジネスについてグループワークを中心に考えていきました。



筑紫地区商工会工業振興協議会 ドローン体験講習会を開催

11月6日(火)・11月18日(日)、ドローンスクール・ジャパン福岡中央校の屋内飛行場にてドローン体験講習会を開催致しました。実際にドローンに触れていただくことで、事業におけるドローン活用の可能性を感じていただけたかと思います。25名の筑紫地区商工会員の皆様にご参加いただきました。



視察研修を開催

11月16日(金)、視察研修を行いました。日頃見ることのできない生産工程や制御システムなどを見学すると共に、地場企業としての経営に対する姿勢を感じることができました。当日は21名の部会員の皆様にご参加いただきました。



筑紫地区商工会工業振興協議会 ものづくり交流会を開催

11月30日(金)、ロイヤルチェスター福岡にてものづくり交流会を開催しました。当日は、47名の筑紫地区商工会建設工業部会員の皆様にご参加いただきました。交流会では活発に名刺交換等も行われ、終始、和やかな雰囲気の中で大変充実した交流会となりました。



経営革新計画をどう活かす!? 講習会を開催

平成31年2月25日(月)、アースウェル株式会社 代表取締役 大久保 征幸氏を講師に迎え、経営革新計画の活用方法についてご自身の体験談を交えながらお話いただきました。当日は32名の会員の皆様にご参加いただきました。



『～やって良かった方が続出しています～ “経営革新計画で、こんなに変わった！”』講習会を開催

11月22日(木)、17名の会員の皆様にご参加をいただき、今年度2回目となるサービス部会主催の講習会を開催しました。講師に「西岡経営管理事務所」代表、中小企業診断士の西岡 隆氏をお招きし、『～やって良かった方が続出しています～ “経営革新計画で、こんなに変わった！”』と題してお話いただきました。多くの経営革新策定に携わってこれ、豊富な経験と貴重な情報に裏付けられたお話は参加者の経営革新への意欲を高めたようで、受講後のアンケートでも高い評価をいただきました。



部会会員交流会を開催

サービス部会では、会員相互の事業を理解し、より深い親睦と新たなビジネスチャンスにつなげるため、独自の部会員交流会を毎年開催しております。今回は本年2月1日(金)に36社43名の参加のもと開催しました。交流会＜一部＞では自社や事業を存分にアピールできる「自社PR」の時間を設け、＜二部＞では立食形式の交流会を行いました。参加された皆様には、積極的に自社のPRや名刺交換を行う場として交流会を活用していただくことで、さらに会員の輪を広げ、ビジネスチャンスの拡大にもつながったのではないのでしょうか。

平成30年度も、講習会・交流会ともにたくさんの方々に参加いただきました。引き続き、サービス部会では会員の皆様の事業発展に役立つ内容で講習会等を企画するとともに、部会員間の相互認知・信頼・交流活性化を目的とした部会員交流会を開催していく予定です。

来年度も積極的な参加をお待ちしております！



青年部活動報告

視察研修の実施

11月9日(金)～11月10日(土)に鹿児島県始良市の「石蔵ミュージアム」を訪問しました。

そこで平成29年度の全国商工会青年部連合会全国大会・主張発表大会優勝者であり始良市商工会青年部部長である古郡豪人氏に経験談等の貴重な話を伺い、大変有意義な時間となりました。

青少年育成支援事業の実施

春日市の将来を担う子供達の心の成長や地域愛につながることを目的とし、12月15日(土)にアビスパ福岡の選手によるサッカースクールを開催しました。

当日は78名の春日市内の小学3・4年生が参加し、選手による技術指導やミニゲームなどを行いました。

子どもたちから、「また参加したい」という感想もいただき、大変充実した事業となりました。



新しい出会いと大きな可能性がある青年部で、一緒に活動しませんか。

春日市商工会青年部は、部員数100名を超える若手経営者・後継者の団体で、女性の方もご加入できます。青年部では、1年間を通して、各種研修会や交流会、地域振興事業などさまざまな事業を実施しており、部員間で交流や親睦を深めています。あなたも地域振興のパイオニアとして、一緒に地元春日市を盛り上げ、発展させていく原動力となりませんか。

【入部資格】 春日市商工会の会員又はその親族の方であり、かつ、会員の営む事業所で働いている方で、年齢が満45歳以下の男女
【会費】 年間12,000円(1,000円/月)



女性部活動報告

・平成30年10月14日(日)

春日市商工展への出展を行い、女性部では、チャリティーバザー・フランクフルト・ソフトドリンク・缶ビール等の販売を行いました。今年も、部員の皆様のご協力のもと多くのバザー用品が集まり、完売する商品もありました。また、地域の方々とのふれあいの場とすることができ、商工会女性部のPRの機会とすることができました。



・平成30年10月22日(月)～23日(火)

役員・部員研修として、山口県を研修地として訪問しました。明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントである「山口ゆめ花博」をはじめ、県内を巡りました。「山口ゆめ花博」ではガイドの方より説明をいただくなど、有意義な時間となりました。



・平成30年11月20日(火)

春日市ふれあい文化センターにて、「映画から見る台所という場所」をテーマに、映画「はなちゃんのみそ汁」監督脚本の映画監督・阿久根知昭先生を迎え、講演会を開催しました。当日はオーディションの映像や撮影の裏話などを交えながら、映画の中でも描かれた「食」との向き合い方や「生きること」についてご講演いただきました。一般の方へも広く呼びかけをし、部員以外の参加者にもご来場いただきました。



・平成31年1月27日(日)

新春のつどいを、大観荘にて開催しました。当日は、来賓8名・部員41名の参加があり、部員相互の交流を深めるよい機会となりました。



女性部では、年間を通して様々な事業を計画・実施しています。

新入部員も随時募集しておりますので、皆様のご参加をお待ちしています！

最低賃金改定のお知らせ

地 域 別 最 低 賃 金		効力発生日
福 岡 県 最 低 賃 金	1時間 814円	2018年10月1日
特 定 最 低 賃 金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 950円	2018年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 905円	
輸送機械器具製造業	1時間 923円	
百貨店、総合スーパー	1時間 867円	
自動車(新車)小売業	1時間 915円	

* 特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間814円)が適用されます。

詳しくは、福岡県労働局労働基準部監督課賃金室

TEL:092-411-4578 FAX:092-411-4875

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

キャリアアップ助成金事業

○キャリアアップ助成金について

- ・ 最低賃金額の引上げに取り組む場合、有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させる取組を実施した事業主に対して助成する制度として、キャリアアップ助成金「賃金規定等改定コース」があります。
- 取組実施日までにキャリアアップ計画書の提出が必要です。



【問合せ先】 福岡労働局 福岡助成金センター TEL: 092-411-4701 FAX: 092-411-4703

古物営業法の許可制度が改正されました！



POINT 1 都道府県ごとの許可から全国統一の許可へ

今までは営業所等が所在する都道府県ごとに公安委員会の許可を受ける必要がありましたが、主たる営業所等が所在する公安委員会の許可を受ければ、他の公安委員会の許可は不要となりました。

POINT 2 すでに許可を受けている古物営業者の方は、「主たる営業所等の届出」が必要

届出の方法は、営業所の1つを「主たる営業所」として警察署に届け出ることです。届出期限は2020年4月(予定)です。届出をしない場合、

許可が失効し、無許可営業となりますのでご注意ください。

詳しくは、福岡県警察ホームページ (<http://www.police.pref.fukuoka.jp/seian/seikan/kaisei.html>) をご確認ください。

お知らせ

改正消費税説明会のご案内

『消費税軽減税率直前対策セミナー』

筑紫法人会・各市商工会・筑紫税務署 共同開催

日 時 2019年5月28日（火）14：00～16：00

会 場 「大野城まどかぴあ」 大ホール

（大野城市曙町2丁目3－1）

平成31年（2019年）10月からの消費税率10％への引き上げに伴い、軽減税率の対象となる品目については8％が適用されます。軽減税率対象品目の取扱がある消費税課税事業者の方だけではなく、今後、インボイス制度の導入等により、仕入・経費の税率の確認や税率ごとの区分経理等、制度の実施に向けた準備が必要となります。また、消費税免除事業者の方も、取引先からインボイスの発行を要求される等、大きな影響を受けることが考えられます。本セミナーでは、軽減税率・インボイス制度の実施への対応を円滑に進めていただくために、福岡国税局消費税担当官をお迎えし説明いただきます。

※申込方法は別紙をご覧ください。

<税務署からのお願い>

○電話での一般的なご相談（改正消費税の内容など）

①「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」

【専用ダイヤル】 0570-030-456

【受付時間】 9：00～17：00（土日祝除く。）

②「電話相談センター」

【電話番号】 092-923-1400（音声案内「3」選択）

【受付時間】 8：30～17：00（土日祝除く。）

○税務署の窓口での具体的なご相談（個別の記帳方法や税額計算など）

「改正消費税相談コーナー」（事前予約制）

【予約先】 電話092-923-1400 音声案内で「2」を選択

筑紫税務署 筑紫野市針摺西1-1-8

「全国クラウド活用大賞」において『総務大臣賞』を受賞された株式会社お掃除でつくるやさしい未来 代表取締役 前田雅史様にインタビューしました。



「全国クラウド活用大賞」は、総務省による中小規模事業者向けのクラウドサービス等のICT利活用を促進する事業として、先進的なICT利活用により経営改革に成功した中小規模事業者を表彰するもので、今回が初開催となります。

全国5都市を舞台に公開プレゼンテーションによる地方大会を勝ち抜いた総勢10社が2018年10月22日に決勝大会（東京）に臨み、前田社長が見事最優秀事例となる初代「総務大臣表彰」に輝かれました。



Q1 御社のこれまでの歩みをお聞かせください。

大手建具メーカーで営業職を経験したのち、「自分だったら働きたいと思える理想の組織をつくりたい」との思いから1999年9月に独立開業しました。当初は従業員はおらず、上白水のアパートの一室でたった1人。「**市場にいかに自社を合わせるか**」を考え、24時間や深夜対応などの清掃業務にも取り組み、売上の基盤づくりに努めました。

1回目の転機は某会社のお掃除部門のM&A。従業員・顧客・設備を引き継ぎ組織としての本格的なお掃除がスタートしました。主な業務は施設や店舗の営業が終わった夜間のワックス掛けなど力仕事が多く、約10名の従業員全員が男性でした。

人材育成の実態に限界を感じる中、2回目の転機となる、とある女性スタッフとの出会いがありました。男性中心の殺伐とした職場環境に女性ならではの視点で様々な変革をもたらした彼女の存在は、女性の力の重要性を痛感する機会となりました。

3回目の転機としては、岩手県の農業法人が実践していた「3時間農業」との出会いがあります。子育て中のお母さんを対象に働ける短時間だけ農作業に加勢してもらうという「新しい働き方」を現地に赴いて仕組みを伺う中、当社にも応用できないかを考えました。

Q2 クラウドを活用したシステム開発に至った経緯をお聞かせください。

3回の転機を経て、経営の視点が「**自社の強みをいかに市場に合わせるか**」に変わりました。時間的制約がなくお母さんの力を生かすことを検討した結果、受注業務を「集合住宅の共用部清掃」に特化しました。

作業現場を担当するスタッフはその街に暮らすお母さん。自身が暮らす街だからこそ提供するサービスの質が向上します。

当初春日市近郊に30棟ほどだった現場は、浜浜や久留米などに拡大していきました。受注が広域になることで必然的にスタッフが春日市にある事務所に出不入しないビジネスモデルがスタート。ここで問題となるのがスタッフのモチベーション維持です。業務は原則として1人、事務所に集まる機会も少ないため**モチベーションを低下させずやりがいをもって業務に臨んでもらえるかを考えました**。そこでクラウドの導入を検討したわけですが、具体的には当時福岡県が実施していたテレワーク支援制度を活用しました。紹介された専門家は、北海道北見市在住。直接お会いすることがない中、システム構築作業は順調に進み、現在使っているクラウドシステムが出来上がりました。仕事を完成させるのに地理的な距離は弊害にならないことを肌で経験するとともに、当社が目指す事業構造の実現性が確信に至った瞬間でもありました。

クラウドシステム導入でお客様とスタッフ、スタッフ同士など人と人がつながることができる仕組みができました。この仕組みが創出するコミュニケーションによって、当社が提供するサービスの質はさらに向上することができていると感じており、現在では最も遠い宮城県をはじめ全国11カ所に受注エリアを拡大中です。

Q3 地方大会を勝ち抜いた10社で競われた決勝大会において、今回総務大臣賞を受賞されました。

地方大会である福津市大会では6社がプレゼンテーションをおこない、九州総合通信局長賞を受賞しました。

全国大会では、当社よりもテクノロジーレベルの高い事例発表が多くありましたが、システムの運用や、活用および導入の考えなどを評価いただけたのではないかと考えています。人口減少社会に突入する中、中小企業の生産性向上が叫ばれています。

九州に1か所しか事務所がない会社が全国に雇用を生み出すことで、地方が抱える課題を少しでも解決に導くことができればと思います。

Q4 今後の事業展開をお聞かせください。

「田舎には仕事がない」、「都会にいれば仕事がある」といった発想を変えていきたい。会社に行かなくても仕事はあります。現在、当社の従業員は約80名、ほぼ全員が子育て中のお母さんです。当社は依頼があれば全国どこでも業務を受注し、当社の理念に共感してくれる現地の人材を採用しています。今後は、統一のユニフォームなど当社スタッフとわかるシンボリックなアイテムも導入し、日本全国に働くお母さんのネットワークやコミュニティをつくることができればと考えています。

当社の経営理念である、和の力・全て吉・地域に咲く・至高の品を社員一人一人と共有し、スタッフ一丸となって「お掃除を通して、世代をこえて愛される街をつくる」という目標のもと、新しい「お掃除」と「働き方」を提供していきます。これからも、創業時の思いを大切にお掃除でやさしい未来をつくっていきます。

春日市で創業する方を 応援します！

**受講
無料**

**対象者：創業を希望される方
創業後 5 年未満の方**

※但し、修了後の各種アンケートへのご協力が受講条件となります。



春日市内で創業を目指す方への支援を強化するため、春日市・春日市商工会・金融機関が連携し、『特定創業支援事業』を実施します。

特定創業支援事業とは、創業に必要な知識（経営、財務、人材育成、販路開拓）の習得を目的とした事業です。春日市商工会が中小企業診断士による個別専門指導を行っています。

ココがポイント！

セミナー形式ではなく、マンツーマンの個別方式で理解度アップ！

特定創業支援事業修了後は「認定特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書」の発行を春日市に申請することができ、以下の優遇措置を受けられます。

国による支援策

1. 創業者又は創業後 5 年未満の個人が会社を設立する際の登録免許税が軽減されます。

合名会社・合資会社は、1 件につき 6 万円→3 万円
株式会社・合同会社は、資本金の 0.7%→0.35%※1

※1 最低税額（株式会社 15 万円→7.5 万円、合同会社 6 万円→3 万円）

2. 融資に必要な信用保証協会の創業関連保証枠（無担保、第三者保証人無）が拡大されます。

3. 通常は創業 2 カ月前から対象となる創業関連保証が、事業開始の 6 カ月前から利用できるようになります。

（ただし、信用保証協会の判断による）

春日市・春日市商工会による支援策

1. 春日市中小企業創業融資の低利貸付

創業後 1 年未満の方のみ。融資限度額 1,500 万円が利用可能。

完済後は保証料の補助制度があります。

ココがポイント！

創業にかかる費用全体の 10 分の 1 以上の自己資金が必要です。

2. 創業後もさまざまな経営課題について、個別相談を行います。

修了後は、四半期ごとに計画の進捗状況をご提出いただけます。適宜、専門家派遣制度を活用し、経営課題の解決を図ることかできます。

ココがポイント！

創業計画書の進捗状況を確認しながら、適切な専門支援を実施します！

これまでに本制度を利用し創業された方のご紹介（修了アンケートより一部抜粋）

- 最初はとまどいや知識が欠乏したところもあったが懇切丁寧にご指導頂いた。(40 代・男性)
- 客観的に事業について見直す機会ができ、ためになりました。(30 代・男性)
- 開業にあたって、この一步はかなり力強く感じました。先生の経験に基づいた話は、形にしていくなでこれからのビジョンが鮮明に描けるようになりました。(40 代・男性)
- 指導がとても分かりやすく、今後の期待がもてました。今後も何か指導いただけることがありましたらお願いします。(30 代・男性)
- 個別なので質問などしやすく、理解できるいい内容だと思いました。(40 代・女性)

お問い合わせ先

●創業に関するご相談について

春日市商工会

〒816-0825 福岡県春日市伯玄町 2-24 TEL : 092-581-1407

●認定特定創業支援事業による証明書発行について

春日市役所 地域づくり課 商工農政担当

〒816-8501 福岡県春日市原町 3-1-5 TEL : 092-584-1111 (代表)

詳しくは【春日市創業促進プロジェクト】ホームページ <http://www.kasuga-incubatetown.jp/> をご覧ください。